プラスチック使用製品廃棄物再商品化モデル実証

実施計画（案）

　プラスチック使用製品廃棄物再商品化モデルについて、以下のとおり実施計画を示す。

１　福知山モデルについて

　　　福知山市では、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化に向け、令和６年２月に「プラスチック使用製品廃棄物適正処理手法検討結果報告書」を策定するとともに、令和６年１０月にプラスチック使用製品廃棄物の再商品化に係るサウンディング型市場調査を実施し、分別収集の方法及び再商品化の方法について詳細に検討すべきプラスチックリサイクルのモデルを「ふくちやまモデル（以下「モデル」という。）」とした。

　　　なお、本モデルについては本市の現状を踏まえ、分別収集方法として「一括回収」、再商品化方法として「再商品化計画に基づく再商品化」を選択した。

２　モデル実証の目的

　　　本モデルは、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック製容器包装との一括回収等の効果を試行的に実証し、収集等に係る課題の整理を行う。

３　モデル実証の概要

　　　対象自治会（以下「モデル地区」という。）を発注者で選定し、約６００世帯を対象に２か月（８回程度）の一括回収の実証を行う。

　　　実証後において、対象自治会へのアンケート調査の実施及び一括回収物の組成調査を踏まえ、収集及び再商品化に係る課題の整理を行い、再商品化計画に必要となる事項を取りまとめる。

４　モデル地区の概要

　　　○○自治会（○○世帯）

５　モデル実証の詳細

（１）基礎調査

　　　　モデル地区において、実証に必要となる調査を以下のとおり実施する。

　　①　本市廃棄物排出量の取りまとめ

　　　　　実証に必要な本市廃棄物排出量・処理量資料を整理し・取りまとめる。

　　②　モデル地区における既存分別区分の排出量調査

　　　　　本市家庭ごみ収集事業者が、モデル地区の容器包装プラスチック等を収集し、以下の項目を調査する。

　　ア　現在の排出量

　　イ　現在の積載量

　　ウ　現在のトリップ数

　　エ

（２）収集実証に係る住民説明

　　　　令和７年９月及び１０月の第一日曜において、かしの木台自治会の組長会に参加し、本モデルの実証に係る説明会を開催する。

（３）一括回収実証

　　　　以下のとおり一括回収実証を行います。

　　①　期間：令和７年１１月１日～令和７年１１月３０日（１か月間）

　　②　分別区分：容器包装プラスチック及びプラスチック使用製品廃棄物を回収

　　③　指定ごみ袋：現行の容器包装プラスチックの指定ごみ袋を使用

　　④　収集体制：現行の収集運搬業者による対象自治会のみの収集とする

　　⑤　処理方法：サンプルを除く一括回収物について、埋立処分とする

　　⑥　サンプリング：１１月第１週に搬入された一括回収物を１００㎏ごとに３検体を、環境パーク内ストックヤードにて保管

　　⑦　組成調査：⑥のサンプルを認定事業者に引渡し、組成調査を実施

　　⑧　アンケート調査：一括回収終了後にアンケート調査を実施

　　⑨　効果の検証：抽出したデータを基に効果検証を実施

（４）組成調査の実施

　　　　認定事業者（株式会社富山環境整備、J&T環境株式会社、大栄環境株式会社）に一括回収物のサンプルを引渡し、組成調査を実施する。

　　①　引渡し方法

　　　　　別途本市が委託する収集運搬業者が運搬し、認定事業者に引渡す。

　　②　調査項目

　　　　　未定

　　③　取りまとめ

　　　　　組成調査結果については、認定事業者から実証支援業者に共有するものとし、データを取りまとめる。

　　④　その他

　　　　　組成調査後の処分についても、認定事業者に委託する。

（５）アンケート調査の実施

　　　　一括回収実証後において、以下のとおりアンケート調査を実施する。

　　①　アンケート方法

　　　　　紙・WEBの２媒体での実施とする。

　　②　アンケート項目

　　　　　未定

　　③　取りまとめ

　　　　　回答後のアンケートについては、実証支援業者が取りまとめる。

（６）報告会

　　　　基礎調査、組成調査及びアンケート調査結果等を踏まえ、本モデルに係る課題の整理をし、生活環境課職員向けの報告会を実証支援業者が行う。

５　モデル実証のタイムスケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 |
| 基礎調査 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 住民説明会 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 一括回収の実施 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 組成調査の実施 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 住民アンケートの実施 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 報告会 |  |  |  |  |  |  |  |  |

６　各関係機関の役割

　　　本モデルの一括回収実証に係る役割分担は以下のとおりとする。

（１）本市

・各関係機関の調整

・自治会説明

・説明会資料の作成及び情報の提供

・基礎調査に必要となる資料の提供

・一括回収実証対象自治会の現行の容器包装プラスチックの排出に係る情報（排出頻度、排出方法など）の提供

・一括回収実証に係る前提条件（容器包装プラスチックの収集区分に製品プラスチックを追加するなど）を含む実証の実施計画の策定支援に必要な情報提供

・組成調査の作業スペースの提供

・組成調査後の一括回収物の撤収及び処理

（２）モデル実証支援業者

・基礎調査内容の取りまとめ

・実証の実施計画の策定支援

・アンケートの作成、実施、回収及びとりまとめ

・組成調査結果のとりまとめ

・効果検証

・報告会の実施

（３）認定事業者

・再商品化にむけた受入条件に係る情報の提供

・組成調査の実施

・組成結果の報告

（４）収集運搬業者

・現行の容器包装プラスチック等の収集運搬

・一括回収物の収集運搬（本市の指定する場所までの運搬）

（５）かしの木台自治会

７　効果検証